# コミンテルン第五回大会における「民族・東方問題

## にかんする決議草案」

――M・N・ロイの反論を中心として――

#### はしがき

「補足テーゼ」を採択した。それに続く同第三回、第四いて、「民族・植民 地問題に かんするテーゼ」およびコミンテルンは、その第二回大会(一九二〇年)にお

んするテーゼ」を採択することによって、反帝国主義統していくかが討議され、一九二二年には「東方問題にか植民地問題にかんする諸命題を諸情勢の中でいかに適応回大会においては、これらのテーゼで提起された民族・

戦線戦術がテーゼ化されている。

私は既にこれらの第二回大会から第四回大会までにお

 $\supset$ 

ける民族・植民地問題の検討をおこなってきた。したが(1)

それを、コミンテルン執行委員会が提起した「民族・東それがどのように展開されたかという問題をとりあげ、

って、本稿は、その第五回大会(一九二四年)において

(M. N. Roy) の反論に即して検討したい。 3. Мануилъский) 報告、さらにそれにたいするロイカ問題にかんする決議草案」およびマヌイルスキー(Д.

族・東方問題にかんする決議草案」およびそれに関連しであろう。一つは、この第五回 大会に 提出 された「民そして、この検討によってつぎの二点が明らかになる

たマヌイルスキー報告は、たとえばコミンテルンの指導

元幸

子

松

48

という点である。 開催されたこの第五回大会での、ロイの反帝統一戦線戦 うとした点である。もう一つは、ロイが、コミンテルン 二〇年以降のテーゼの「具体的方策」として定着させよ 時的同盟の可能性を含めた反帝統 帝・反封建闘争における、ブルジョア民主主義者との一 論争においてロイが展開していた論理の再提起であった 術にたいする強い批判の意思表示は、 争したことは周知の事実であるのだが、レーニン死後に 地問題にかんするテーゼ原案」をめぐってレーニンと論 第二回大会において、 一要なモメントとして、 私は以下の論述において、 レーニンの提起した「民族・植民 植民地および半植民地諸国の反 一戦線の結成を、 既にレーニンとの

帝統一戦線戦術をめぐるこの対立点に光をあてつつ、そ 意味を考えたい。 コミンテルンとロイとの反

執行委員会決議草案および ヌイルスキー報告

Α Ъ レズニコフは、 その最近の論稿の中 で、 民

とともに、

脆弱な共産主義組織を民族解放運動全体の奔流の中に没

してしまう危険性にたいして闘う必要がある。

提出されたもので、コミンテルンの重要なテーゼの一つ ミンテルン執行委員会によって作成され、第五回大会に 記す)の諸命題を紹介している。 族・東方問題にかんする決議草案』(以下「決議案」と として採択されるはずのものであった。 この「決議案」は、 =

一九

その内容をつぎに要約しておこう。

の下に

一九二四年一月に成功した中国の国共合作などを

帝統一戦線において、共産党が一方でブルジョアジーに のうちの革命的分子を含む)を反帝統一戦線に結集させ 義 共産党は、 他方で民族解放運動から孤立することを避けるために、 たいする日和見主義に陥いることを避けるために、 の協力を強化するようにすべきである。 また植民地および半植民地諸国の民族的政府とソ連邦と それは、 (これには労働者、農民、ブルジョアジーと知識階級 軍国主義-帝国主義とその同盟者 労働者の日常の要求のために闘い、 第一に、植民地および半植民地諸国の共産党 ――と闘っているあらゆる革命的・反帝勢 ---土着の封建主義、 第二に、この反 未だ若く 官僚主

力

49

またそれ

共産党が革命的民族ブルジョアジーを支持す

る場合、

国の政治的独立、

経済的隷属の根絶、

民主主義

運動、 ことが自国のプロレタリアの階級的利益とも合致するこ ることが必要である。 持することによって、 革命の完遂のための闘争にたいしてこれらのブルジョア とを自国のプロレタリアに説明し、植民地における労働 五に、本国の共産党は、植民地の自決権を要求し、その 命的組織 つ、これとは別個の広範な労働者=農民的または人民革 の影響下にひき入れるために、共産党の独自性を保ちつ 必要である。第三に、 ジーがどの程度の決意をもっているかを見極めることが 共産主義運動の合法化を要求すべきである、とし (党)を形成する活動が必要である。そして第 第四に、民族革命分子を共産主義 かれらを民族解放運動にひき入れ 広範な農民階級特有の諸要求を支

年

ろうと規定している。

X は ている。しかし、ただ若干の諸国 助することを明記し、 が示すように) さらに、 民族運動は衰退しつつあると指摘し、 トルコ、ペルシャ、 「決議案」は、 **昻揚しているとの** 植民地社会の民族解放運動は(中 モロッコ、フィリピンの諸事件 あらゆる形態の反帝闘 (なかでもインド) で 「歴史的展望」を示し これは、 争 帝国 を援

-

た。

その譲歩とによってひき起こされたものであるとした。 と、そしてそれは今後新たな力をまして先鋭化するであ 帝国主義との間の基本的矛盾は依然として残っているこ 主義による軍事的弾圧と土着ブルジョアジーにたいする しかしながら、 「決議案」は、 土着ブルジョアジーと

いる。 行委員会は、 は 問題にかんするテーゼ」、 ーゼをより一層適応させる方策」としてこれを提出して ロイの見解についてはのちに検討するが、少くとも、執 テーゼを継承・発展させたものであるかどうかについて せたものとして提起された。実際、それらが一九二〇年 大会)における「東方問題にかんするテーゼ」を発展さ これらの諸命題は、コミンテルンによって、 (コミンテルン第二回大会)における「民族・植民地 執行委員会とロイとの間では見解を異にしており、 「現在の具体的情勢の中で、 および一九二二年(同第四回 第二回大会テ 一九二〇

も提示されていなかった命題として、右のうち、ここで いる一九二二年の「東方問題にかんするテーゼ」の中で この場合、 反帝統一戦線戦術が最初にテーゼ化されて

ろう。 連があると考えられるからである。 いる 『四の命題としてまとめた内容に留意しておく必要があ それは、マヌイルスキーがその報告の中でのべて 「革命的統 一戦線をうちたてる具体的形態」と関

૮

な内容の報告をおこなっている。 基調として、 が討議された第二○会議(六月三○日)で、つぎのよう いずれにせよ、右のような執行委員会の基本的見解を マヌイルスキーは、 「民族・植民地問題」

あるとした。 ヌイルスキー は 自分の報告の要点はつぎの三点に

る。

て)。 りうる十分なデータと資料とを集めたこと。第二は、こ この問題にかんしていくつかの一般的な結論を導くに足 形態に移すことができなかった しわれわれは革命的統 諸国との間の革命的統 じめてプロレタリアートと抑圧された民族および植民地 しかしながら、 は、民族問題を提起した第二回大会において、 四年間の闘争の過程でわれわれは 一戦線を樹立する方法を具体的な 一戦線の思想が提唱された。しか (国際的経験不足によっ は

> 料」の内容として、四つのグループ分けをおこなってい 非常に重要な事件が起こったこと。それは、 義共和国連邦が樹立されたこと。 る民族問題の解決の一つの経験として、ソヴェト社会主 この問題をまったく無視したとまでおそらくいいうるこ 立するための一般的結論を導くに足りうるデータと資 の農業国において、 とりわけ、マヌイルスキーは、「革命的統一戦線を樹 第三は、 第二回大会以降の期間において、 プロレタリアートの独裁の下におけ 以上の三点である。 多民族構成 政治的

ィズム (irredentism) る問題について。そして第四のグループは、 共産党出版物の中で討議されている民族自決権にかんす て。 アジーにたいする共産党の態度如何を決する問題につい おいてみられるように、 傾向について。 て比較的急進的な綱領をもった労農党が形成されている の国民党の結成の中にみられるように、反帝闘争にお その第一のグループは、 第三のグループは、 第二のグループは、トルコ、 の問題である。 とくにドイツおよびバルカンの 既に権力を握った民族ブルジョ オランダ領インドおよび中国 イレデンテ エジプトに

誤りがなされたこと、つまり、それはこれらの支部が 点についてわれわれの若い共産党支部によって数多く

中国における国民党の結成にみられる。……各国の共産とくにジャワにおけるそのような労農党を結成する傾向があ比較的急進的な綱領をもった労農党を結成する傾向があ比較的急進的な綱領をもった労農党を結成する傾向があたくにジャワにおけるそのような指摘に具体的にあらってループにかんするつぎのような指摘に具体的にあらってループにかんするつぎのような指摘に具体的にあらってループにかんするつぎのような指摘に具体的にあらって、

第四の命題としたものが、このマヌイルスキー報告の第

さきにも指摘しておいたように、「決議案」のうち、

な態度をとったのは中国の共産主義者の影響によるものというでは、コミンテルンは、ジャワの共産主義者がそり一引用者)コミンテルンは、ジャワの共産主義者がを認めた。また、コミンテルンは、ジャワの共産主義者がを認めた。また、コミンテルンは、ヴャワの共産主義者がを認めた。また、コミンテルンは、ヴャワの共産主義者がを認めた。また、コミンテルンは、中国の共産主義者がを認めた。また、コミンテルンは、中国の共産主義者がを認めた。また、コミンテルンは、中国の共産主義者がというの地方の労農党の活動において、中国の共産主義者の影響によるものな態度をとったのは中国の共産主義者の影響によるものな態度をとったのは中国の共産主義者の影響によるものな態度をとったのは中国の共産主義者の影響によるものな態度をとったのは中国の共産主義者の影響によるものな態度をとったのは知识に対していません。

っている。」

-

さらに帝国主義的抑圧に反対する闘争における一般的革党支部がこれらの党をうけ容れる姿勢はどうあるべきか

展の後れた諸国でこのような党を結成する際共産主義者 党の各支部は二重の危険に直面している。すなわち、 中国共産党の最近の中央委員会総会において、 動にたいして、われわれがこれを統制する力を失ってい がイニシャティヴを握ることの当否の問題にも直面して 既成諸党と革命的同盟を結ぶ問題のみならず、 的性格を失う危険である。 厳しく批判されたことも知っている。このように、共産 であることを知っている。 る結果、われわれはこの問題にかんして非常に臆病にな いる。土着の民族主義分子の手に移っている民族解放運 ルジョアジーと同盟することによってそのプロレタリア 方を革命化している諸現象を無視する危険、および小ブ 15 おけるわれわれの同志の活動が『階級協調的』として また、われわれは、 しかし、 われわれは、 経済的発 この種の また、

とともに、それらの諸党にたいする共産党のかかわり方れらを「革命的統一戦線の具体的形態」として提示するカット・イスラム」および中国国民党を引証しつつ、そこのようにマヌイルスキーは、インドネシアの「サレ

について論じている。

開催 国主義の支配下にある他の諸国にも一般化することがこ うるであろう。 の第五回大会における「決議案」の目的であったといい なインドネシアおよび中国における経験を、さらに、帝 お 進められてきたものであるが、この成功が、「決議案」 る。 ているのは、 ような国共合作の方針はコミンテルンによって以前から 大会の五ケ月前、「連ソ容共労農扶助」を新方針として ジョア おける「労働者=農民的または人民革命的組織 ける核と考えられていたといえる。 一つの重要な具体的内容として、反帝統一戦線-つまり、 された中国国民党一全大会を指していると考えられ および知識階級の革命的分子までを含む! 一九二四年一月、このコミンテルン第五回 中国における正式の国共合作である。 そして、 このよう (党)」 ーブ この | に

ここでマヌイルスキーが、「中国国民党の結成」とし

内容は、 議が、 むけられた。 を民族運動昻揚の証左として指摘している点にたいして いうべき部分で、 ヌイルスキーが、 結びつきをもつ」とのべている点にたいして、さらに 戦線戦術にたいする批判にあった。 族・植民地問題にか П イの反論はブルジョアジーの一 「コミンテルンは東方の民族解放運動と 直接的 コミンテルン執行委員会報告にかんする大会決 さきの報告の中でいわばその序言とも インドにおけるボンベイのストライキ んする討議」の中で反論を加えた。 そして批判の具体的 部を含めた反帝統

ロイはつぎのように反駁している。

決議はつぎのようにいっている。植民地および半植民地東を含んでいることを検証しなければならない。私の修理を含んでいることを検証しなければならない。私の修正は、この同じテーゼと一致しないという理由でしりぞ正は、この同じテーゼと一致しないという理由でしりぞであり、第二回大会以降起こってきた諸事件に光をあてれば、それが完全に誤りであることを私は証明したい。私の修明を含んでいることを検証しなければならない。私の修明を言いたが、私は、執行委員会報告にかんする決議

### M・N・ロイの反論

こなわれた翌日の七月一日(第二一会議)、ロイは、「民題にかんする提起にたいして、マヌイルスキー報告がおこのようなコミンテルン執行委員会の民族・植民地問

ひき入れるために、

の人民を(民族解放運動に―引用者)

務は、将来のプロレタリア党の諸分子を結集し、教育し、加い第二回大会テーゼは、また、インタナショナルの任して、西欧ヨーロッパの共産主義的プロレタリアートとびあらゆる被搾取階級をソヴェトに組織し、このようにびあらゆる被搾取階級をソヴェトに組織し、このようにびあらりる被搾取階級をソヴェトに組織し、このようにびあらりる被搾取階級をソヴェトに組織し、このようにびあらゆる被搾取階級をソヴェトに組織し、このようにびあらゆる被搾取階級をソヴェトに組織し、とのように

にだけ、

民主主義的運動と闘う任務を自覚させる条件がある場合

植民地と後れた国のブルジョア民主主義的民族

\_

てかれらの特別の任務、

かれらの民族内部のブルジョア

規定を支持するなら、われわれは決して進歩しないし、自接的な接触をもたなければならない。しかし、決議は、おれわれが民族解放運動と直接の接触をもたなければならない。しかし、決議は、連動を支持しなければならないとのべている。へもしこ運動を支持しなければならないとのべている。へもしこ

とができないが、その修正案提出説明は、右のロイの発ロイが提出したという修正案の内容についてはみるこ

またこれまでの失敗はこの理論的混乱に帰すべきであ

それにはつぎのようにのべられている。言をより明瞭にしている。

国主義と闘うことを拒否し、帝国主義と同盟して土着の国で帝国主義との妥協をおこなったという事実を考慮に運動が、反帝国主義の革命的闘争ではなく、また多くの運動が、反帝国主義の革命的闘争ではなく、また多くの国、フィリピン)における実際的なブルジョア民族主義国、カルるとき、公式は……かえられなければならない。帝国主義と闘うことを拒否し、帝国主義と同盟して土着の人れるとき、公式は……かえられなければならない。

『執行委員会は民族解放運動とより直接的な接触を発

15 いる。 九二〇年と一九二四年との間には、 ばならなかったのである。 年段階では、 あった。 しかし、 一九二〇年には「革命的意義をもっていた」と認めて ロイにとってはその定式は誤りであると考えられ しかし、それも本大会の開催されている一九二四 ロイは、 その「革命的意義」 方ではこのような「曖昧な定式\_ つまり、 が失われているがゆえ ロイの見解では、 ブルジョア民族主義

うまく実現できる。」 今後の反帝闘争は、 る ル 勤労者を搾取する可能性を得ることだけを欲しているブ 重荷を労働者と農民の肩に転嫁している。 ジョア民族主義の破綻は、 労働者階級の党の指導のもとでのみ 解放のための闘争のあらゆ したがって、

者

樹立を提起している第二回大会テーゼに背反するもので うような曖昧な定式は、 のようなコミンテルンの ばならないとする点にある。そしてロイの主張では、 の民族解放運動と直接的な接触をもつ」とするのではな つまり、ロイの反論は、 大衆に、より厳密には労働者階級の党と結びつかね 階級運動の重要性とソヴェトの 「民族解放運動との接触」とい コミンテルンは漠然と「東方 ے

> ったからである。 族主義者と労働者 ゆる重荷は労働者・農民階級の双肩に転嫁させられた) から生まれた階級闘争の激化、すなわち、ブルジョア民 の帝国主義者との同盟 解体してしまっているという「情勢の変化」があ ・農民階級との反帝統一戦線は既に分 (それによって解放闘争のあら

イの論難にも端的にあらわされている。 このことはマヌイルスキーにたいするつぎのような

であって、 りである。 トライキを民族主義運動の勢力の証左と考えることは誤 ではないかのように主張したり、あるいはボンベイのス 著しく昻揚したといった。 を寒からしめた。しかし、 指導された民族運動は、 九二一年には、ブルジョアおよび小ブルジョア指導者に 運動は最も衰退した時期にあった。〉一九二〇年から マ ヌイルスキーは、 民族運動とはなんらの関係もない。……マ ……ボンベイのストライキは、 昨年英領インドでは民族運動 実際イギリス帝国主義者の心胆 今やこの時期はすぎた。 〈実際は昨年インドでは民族 真の革命運動 そう

これらは民族運動の解体の兆候であり、外国支配に

イル

スキーは、

また、

農民闘争についてのべた。

へしか

反対する統一戦線という形態は死んでいる。)農民の階級とれたれれは『直接的接触』をもつべきか。」れれれは『直接的接触』をもつべきか。」れれれは『直接的接触』をもつべきか。」れれれは『直接的接触』をもつべきか。」れれれは『直接的接触』をもつべきか。」れれれは『直接的接触』をもつべきか。」

## 三 執行委員会とロイとの対立点の検討

の反論を概観した。およびマヌイルスキー報告、そしてそれにたいするロイおよびマヌイルスキー報告、そしてそれにたいする中議学案」会に提出された「民族・東方問題にかんする決議草案」以上において、コミンテルン執行委員会によって本大

題点を闡明にしておこう。つぎに、前者とロイとの対立点を整理しつつ、その問

第二回大会が採択した「民族・植民地問題にかんするより一層適応させる方策」として示されている。議するのではなくて、現在の具体的情勢の中でそれらを民地問題にかんする方針は、「第二回大会の諸決議を再民地問題にかんする方針は、「第二回大会の諸決議を再

が

同じ第二回大会テーゼに立つものと考えたロイの見

=

支持することは正しい、とすることにある。 で、コミンテルンがかれらのブルジョア民主主義運動をのブルジョアジーが抑圧民族と闘うかぎり、そのかぎりこれを歴史的=具体的な状況から出発させ、被抑圧民族区分し、被抑圧民族のブルジョア民主主義運動について、対したように、世界の民族を抑圧民族と被抑圧民族とに対したように、世界の民族を抑圧民族とである。

このように、第二回大会テーゼに立脚した「決議案」
勢の中でより一層適応させたものとして考えられている。
第二回大会では、「東方問題にかんするテーゼ」においてこの反帝統一戦線の必要性を提起し、さらに一九二二年の第四の反帝統一戦線の必要性を提起し、さらに一九二二年の第四の反帝統一戦線の必要性を提起し、さらに一九二二年の第四の反帝統一戦線の必要性を提起し、さらに一九二二年の第四の反帝統一戦線の必要性を提起し、さらに一九二二年の第四の反帝統一戦線の必要性を提起し、さらに一九二二年の第四の反帝統一戦線戦術をテーゼ化している。そして、この反常がでは、既に、植民地九二一年のコミンテルンは、この原則的命題を基盤として、翌一

解となぜ対立しなければならなかったのか。 第二回大会テーゼは、 いま示した主要な命題のほかに、

えて、 の命題があった(しかし、この非資本主義的発展の命題 つることができる、という命題をも提示していた。 段階をとびこえて、 することによって、 もう一つ、いわゆる後進諸国に農民ソヴェト等々を樹立  $\Box$ ロイの論理の中で若干混同して使用されているがこ イがさきの反論の中で依拠している一つの点は、こ 後進国はソヴェト制度にうつり、 一定の発展段階を経て共産主義にう 先進国のプロレタリアートの援助を 資本主義的発展

事実、 指導の下に、 題を確立し、理論的に基礎づけ」ることが確認された。 のべるとして、コミンテルン第二回大会では、この「命 れについてはのちに検討する)。ロイについてはのちに この第二回大会直後、 バクーにおいて開催された東方人民大会 コミンテルン執行委員会の

帝統一戦線戦術を提起したのである。

進まなかったことをわれわれは認めざるをえない」とのの国際革命の発展がわれわれの期待したほど一直線には におけるプロレタリア統一戦線に対応した東方諸国の反 通しと、新たな戦争勃発の危機とから、西欧ヨーロッパ テルンは、 情勢分析にたった。その後、 この命題は具体的な適応の方向には進まなかった。 ト・ロシアの周辺の諸民族に適用されていった以外には、 すなわち、コミンテルンは、その翌年の第三回大会で 「革命運動はたしかに前進しはしたが、この一年間 世界帝国主義反対闘争が長期化するという見 この認識をもとに、コミン

は、

つも、 場合、このようなコミンテルンの国際情勢の認識があっ との間に醸成される基本的矛盾、さらに、 ドなどにおいて民族運動を衰退させていることを認めつ 運動内部の矛盾を自己に有利に利用することによって た。 者の命題を具体的な情勢の下に継承・発展させたとする (土着ブルジョアジーに譲歩を与えて)、 本大会における「決議案」が、第二回大会テーゼの前 それと同時に、「決議案」 土着ブルジョアジーの成長にしたがって帝国主義 は 帝国主義が民族解放 たとえばイ 東方諸国にお

するテーゼ」および

「農業問題にかんするテーゼ」―― 「東方におけるソヴェト組織にかん

採択されている。

かしながら、その後の国際情勢の変化から、

ソヴェ

な二つのテーゼ---

(一九二○年九月一~八日)では、

それに沿った具体的

57

考慮に入れている。 ける共産主義組織が未だ確立されていないという実情を

いる。 うに、 九二四年の段階にはそれが変化していると考えることに ると主張しているのであるが、その論拠は、インドにお 放運動における統一戦線は階級闘争によって分裂してい いて一九二〇年には統一戦線を可能にしていた情勢が一 もかく、 これにたいするここでのロイの反論は、 つまり、さきにも触れたように、ロイは、民族解 インド国内におけるかれの情勢認識から出発して マヌイルスキーにたいする反論にもみられるよ 国際情勢はと

それでは、ロイのいう「情勢の変化」とはなにか。 九二〇年以降、本大会に至るまでのロイの著作をみ

ム・ダットもこうのべている。

るかぎり、この「情勢の変化」の決め手とする主要な事

ある。

七条) が第一 情勢」と題する論文を載せ、この中で「地主階級の利益 件が、一九二二年二月のバルドーリ決議にあったと推測 することができる。ロイは、たとえば、一九二二年七月 二一日付のインプレコール誌に、「インドにおける 政治 一義的に考慮された」バルドーリ決義の全条(一~ を掲げ、「ブルジョア指導の裏切り」によって民

3

族運動の「一段階は終わった」と告げている。

らず、 地代を支払う義務を負うことを決議したものである。 府にたいして、それまでの運動とはまったく背反して、 国民会議派の運営委員会において、農民は地主および政 その運動の中止がガンディーによって宣言されたのみな をはるかにのり超えて発展し始めた、まさにその時点で、 の指導者であるガンディーの「非暴力、非協力」を標榜 おける一連の激しい大衆運動の中で、インド国民会議派 して展開された納税不払運動が、ガンディー自身の予想 このバルドーリ決議について、たとえば、R・パー このバルドーリ決議とは、 ボンベイ州北部のバルドーリの地に急遽開かれた 第一次大戦以降のインドに

階級の利益をおびやかし始めたがために、 益の問題が一九二二年における民族闘争の分岐点であっ の活動をおそれたのである。 が、事実上かれら自身今なお緊密に結びついている地主 に『止め』の号令をかけたのである。そして、この運動 目覚めつつある大衆の活動をおそれたがゆえにこの運動 「ガンディーと提携した会議派の支配的指導者達は、 大衆運動に対立する階級利 かれらは大衆

U

イの本大会における見解の主要な根拠が、一九二四

暴力』の真の意味であった。」た。これが運動を挫折させた暗礁であった。これが『非

とみたことは想像に難くない。 ンディーを指導者とした国民会議派の一連の運動の象徴たしかに、ロイが、このようなバルドーリ決議を、ガ

しかし、

ロイは、

ガンディーの「裏切り」によってひ

のとする論理をふたたび提起しているのである。農民階級を中心とした運動を民族解放運動とは無縁のも一挙に階級闘争の激化という措定におきかえ、労働者・一起こされたとするインドの民族運動の停滞を、今度はき起こされたとするインドの民族運動の停滞を、今度は

が成功し、「革命的意義をもっていた」とのべている一統一戦線の観点からいえば、ロイが本大会においてそれあろう。しかし、本大会で主要な論点となっている反帝ドーリ決議がこの大きな槓杆となっていることは確かで年段階における「情勢の変化」にあること、そしてバル年段階における「情勢の変化」にあること、そしてバル

いた。 ある。 5 動の煽動家であり、指導者であるとしてかれを革命的 運動=民族解放運動の担い手とはなりえないと評価して あると信じた」のにたいして、ロイは、ガンディーを 義的階級であり、それゆえかれらはブルジョア民主主義 ってレーニンと論争した際、既に、民族ブルジョアジー した「民族・植民地問題にかんするテーゼ原案」をめぐ 「社会的には反動的である」と考えていた。このことか(ほ) H 封建階級および帝国主義と結託する反動的、 ロイは、この第二回大会で、 イは、コミンテルン第二回大会で、レーニンが提 したがって、レーニンが、ガンディーを「大衆運 つまり、 それは、 つぎのようである。 労働者および農民の運 改良主

に示されていた。では、この点についてのつぎのようなロイの見解が明瞭起した際、レーニンによって削除されたその第一○項目起した際、レーニンによって削除されたその第一○項目第二回大会で採択されたテーゼの「補足テーゼ」を提

動と民族運動とを「植民地における相容れない二つの勢

力」として規定するに至っている。

二つの勢力がある。それらが共に発展することはできな「……したがって、植民地諸国には、相互に対立する

縁のものとする論理がロイによって展開されていたので

ドにおける階級闘争の激化とそれが民族解放運動とは無

ものとまったく同じ「情勢分析」のもとにたって、

イン

九二〇年の時点において、実は、ここで展開されている

59

る。」(ほ)しかし大衆の階級意識の覚醒を攪乱することは確かであしかし大衆の階級意識の覚醒を攪乱することは確かであ 民族的精神の発展を助成することを意味するであろうが、 植民地のブルジョア民主主義運動を支持することは、

る全国の幾十万の労働者を見い出している」とのべてい(9) 指導されている無数のストライキから理解されうる。今 ものであるということは、 経済的隷属および社会的疎外から自己を解放するための ことができる。たとえば、この中でも、「プロレタリア では民族解放運動とはなんら共通のものはない」と断言(エン) 族・植民地問題小委員会」では、ロイは、「……インド させるために書いた」、『転換期のインド』の中にもみる していた。ロイにおけるこのような論理的見解は、ロイ 闘争を厳然とした決意をもって資本家階級と闘ってい ŀ おける革命運動は、広範な人民大衆にかんするかぎり またこれらのテーゼが討議された第二回大会の 「レーニンにたいして自分の見解が正しいことを確信 われわれは、 闘争が民族運動とは別個の事柄であるということ インドの労働者が真に闘っているのはその長年の 民族的独立とは関係なく、経済的解放 労働組合によって組織され、 「民

3.

は

るのである。

動における統一戦線は階級闘争の激化によって分裂して が一貫して流れていたことが指摘されねばならない。 のではなく、そこには一九二〇年以降のロイのもつ論理 いると強調している見解は、本大会で初めて示されたも そのことは、本大会以前の第三回、第四回大会におけ このように、この第五回大会においてロイが、 民族運

るロイの見解の中にも如実に示されている。

低く、 資本主義が最高度に近く発展している諸国、第二は、 類にしたがって一般的綱領あるいは一般的戦術は決めら 方諸国をその歴史的発展段階によって三区分し、この分 けるほど直接的な提起のしかたではないが、ロイは、 第四回大会では、第三回大会およびこの第五回大会にお は反対して、別にその草稿を提出していた。また、その ミンテルンの提起した四つの階級の反帝統一戦線にロ 本主義的発展はみられるが、 れねばならないと主張していた。その分類とは、第一は たとえば、第三回大会では、さきにのべたような、 原始的状態がいまなお優勢であり、そこには封建的 封建制が未だ社会的支持をなしている諸国、 しかし今なおその発展度は コ 資 東 1

からもうかがわれるのである。

りである。

はありえないと強調していたのである。ては、労働者・農民階級の民族ブルジョアジーとの同盟の際、ロイは、第一の範疇に属するとするインドにおい家父長制が社会秩序となっている諸国のことであり、こ家父長制が社会秩序

革命を志向した階級闘争として短絡的に繋いでいることが『ア民主主義革命の否定をただちにプロレタリアートによる社会主義革命の否定をただちにプロレタリアートによる社会主義革命に結びつけることによって、植民地諸国におけるブルジョア民主主義革命の課題を見失っている点にある。このことは、本大会においても、ロイが、インドに表連動の停滞を、そのままプロレタリアートの社会主義革命を志向した階級闘争として短絡的に繋いでいること

えているのであって、第二回大会テーゼのいう資本主義の結成は、ソヴェト・ロシアでなされたような状況を考においているのであるが、ロイのいう労農ソヴェト組織においているのであるが、ロイのいう労農ソヴェト組織の 第二回大会テーゼが、いわゆる後進諸国のソヴェーまた、ロイは、執行委員会にたいする反論の論拠の一また、ロイは、執行委員会にたいする反論の論拠の一

らである。 しているインドでソヴェト組織の結成を主張していたかる。なぜなら、ロイは、「資本主義が最高度に近く発展」という命題は、ロイのなかで若干混同して考えられていめな発展の後れている諸国にソヴェト組織を適応させる

おわりに

の中国国民党と考えられていたことは、さきにみたとおの実際的なモデルの一つがたとえば一九二四年一月以降は人民革命的組織(党)を提起していたこと、そしてそをうちたてる具体的方策」として、労働者=農民的また本大会に提出された「決議案」は、「革命的統一戦線

経済的隷属の根絶や、民主主義の完遂のための闘争にたとは、革命的民族ブルジョアジーが、国の政治的独立や、とが最も重要であるとしている。つまり、「正しい基準」とが最も重要であるとしている。つまり、「正しい基準」とが最も重要であるとしている。つまり、「正しい基準」を見極めることが最も重要であるとしている。つまり、「正しい基準」を見極めることは、革命的民族がより、東方諸国の共産党支部がこの「革命的統一戦

のである。 運動から孤立するであろうと「決議案」は指摘している アジーにたいする日和見主義に陥り、 この点で誤るならば、共産主義者は、一方ではブルジョ にたいする支持の限界と条件を決めることである。もし いしてどの程度の決意をもっているかによって、かれら 他方では民族解放

する反批判をおこなっている。 衡を見出さねばならないということである」とのべ、 かんして、「真実は、社会運動と民族運動との正確な均 「植民地問題にかんしては、ロイはローザ・ルクセンブ 会議)、「民族問題にかんする結語」の中で、この点に クのニヒリズムを反映している」として、ロイにたい マヌイルスキー は 本大会の最終日(七月八日、 第三

に委ねられたのである。

針が東方諸国一般に定置されようとしていたことは、 点となっていることは否めない。 うちたてる具体的形態」を模索しようとしたことであり、 運動との正確な均衡」を前提とした「革命的統一戦線を ルンが目的としたことは、このような「社会運動と民族 本大会において民族・植民地問題にかんしてコミンテ 中国における国共合作の成功などが主要な起 そして、このような方 ィ

> とられなかったが)の国民会議派内での活動がコミンテ だ結成されていないため国共合作というような表向きは ルンによって指導されていたことからもわかる。 ンドの共産主義者(インドには共産党はこの時点では未

て、「民族問題にかんする最終的テーゼのための委員会」(②) はこの「決議案」は採択されることなく、係争問題とし 輪は初めから存在していなかった。その結果、本大会で 解から出発しており、コミンテルンの戦術と重なりあう これにたいするロイの強い批判は、インドを例証しつ 現状からは反帝統一戦線は提起されえないとする見

するものであることも考えざるをえない。 基準」あるいは「正確な均衡」は、 いする非常に高度な政治的判断を東方諸国の共産党に課 合、コミンテルンのいう反帝統一戦線における「正しい 「決議案」およびそれにたいするロイの批判を考える場 ただ、われわれが、コミンテルンの本大会に提出した 実際は、諸情勢にた

における民族運動の衰退は、「現存の民族主義諸 政党間 拡大総会(一九二五年三~四月)で現実化され、 この「決議案」は、 その後、コミンテルン執行委員会

告された。 共産主義者はひき続き国民会議派内で活動することが勧共産主義者はひき続き国民会議派内で活動することが勧の一時的危機を意味するにすぎない」とされ、インドの

(1) 拙稿「初期コミンテルンにおける民族解放理論の形成をだけではすまされない教訓を与えているように思う。の経験によって、まさにこの「正しい基準」の実践の容の経験によって、まさにこの「正しい基準」の実践の容の経験によって、まさにこの「正しい基準」の実践の容の経験によって、まさにこの「正しい基準」の実践の容の経験によって、まさにこの「正しい基準」の実践の容の経験によって、まさにこの「正しい基準」の実践の容の経験によって、まさにより、

- 八号(一九七一年三、四月合併号)を参照されたい。 養統一戦線の提起──「東方問題にかんするテーゼ」およ の場合をあぐって──」、『歴史評論』二四 でM・N・ロイの報告をめぐって──」、『歴史評論』二四 でM・N・ロイの報告をめぐって──」、『歴史評論』二四 で開発)における反帝国主 を中心に──」、『歴史学研究』三五五号(一九六五年一二 を中心に──」、『歴史学研究』三五五号(一九六五年一二 を中心に一──」、『歴史学研究』三五五号(一九六五年一二 を中心に一──」、『歴史学研究』三五五号(一九六五年一二 を中心に一──」、『歴史学研究』三五五号(一九六五年一二
- (n) А. Б. Резников, "О Стратегии и Тактике Коммунистического Интернационала по Национально-Колониальному Вопросу," Коминтерн и Восток, Москва, 1969, с. 137—138.
- (3) マヌイルスキーは、本大会における「民族・植民地間

題小委員会」の議長であった。

- (4) 本大会の護事については基本的には Bulletin du Ve Congrès de l'Internationale Communiste を使用した。しかしこの報告内容はこれには掲載されていないため、これを International Press Correspondence (=Inprecor) から補った。しかし後者の場合も、第二四会議の号に、第二○会議の報告として載せられている。Inprecor, vol. 4, no. 54, pp. 569—574.
- (5) Ibid., p. 570.
- (6) ロイの修正は、コミンテルン執行委員会報告にかんする決議案作成のための小委員会で拒否された (A. B. Pea-HHKOB, op. cit., c. 135.)。ロイは、本大会の直前(六月一二日)に開催されたコミンテルン執行委員会拡大総会に参加し、「東方および植民地諸国における革命運動」の討議に加わっている (A. Тивель-М. Хеймо (ред.), 10 Лет Коминтерна в Решениях и Цифрах, Москва, 1929, с. 98.)。
- (7) Bulletin du Ve Congrès de l'Internationale Communiste, Moscou, no. 15 (2 Juillet 1924), p. 1. なお〈 〉内は Inprecor, vol. 4, no. 50 (25 July 1924), p. 519から補った。
- А. Б. Резников, *ор. cit.*, с. 135
- Bulletin, op. cit., p. 1.

98

1) マヌイルスキー報告。Inprecor, op. cit., p. 570.

- (\(\pi\)) Le Premier Congrès des Peuples de l'Orient. Bakou 1\(--\text{8 Sept. 1920}\), Compte rendu st\(\text{enographique}\), P\(\text{etro-grad}\), 1921, pp. 176\(--179\) & pp. 191\(--197\).
- (A) Bulletin des III Kongresses der Kommunistischen Internationale, Moskau, 1921, S. 382.
- (A) M. N. Roy, "The Political Situation in India," Inprecor, vol. 2, no. 60, pp. 452—453.
- (共) R. Palme Dutt, *India Today*, Calcutta, Second Indian edition, 1970, p. 353.
- (5) M. N. Roy, Memoirs, New Delhi, 1964, p. 379.
- (\$\text{\$\text{\$}}\) А. Б. Резников, "В. И. Ленин о Национально-Освободительном Движении," *Коммунпст*, No. 7, 1967, с. 93.
- (5) H. C. d'Encausse-S. Schram, Le Marxisme et l'Asie 1853—1964, Paris, 1965, p. 198,
- (A) M. N. Roy, op. cit., p. 552
- (2) M. N. Roy, "India in Transition; with collaboration of Abani Mukherji," Documents of History of Com-

- munist Party of India, vol. 1: 1917—1922, New Delhi, 1971, pp. 379—380.
- (≈) Bulletin du V<sup>e</sup> Congrès de l'Internationale Communiste, no. 23 (11 Juillet 1924), p. 4.
- (21) ロイは、一九二三年に、インド国内で活動しているダンゲおよびアフマッドに宛てて、共産党のほかに、「人民党」あるいは「労農党」をインドで結成するよう書簡を送っている。しかし、ロイのいうこれらの党は、帝国主義と関うと同時に国内の民族ブルジョアジーとも闘う党であって、コミンテルンが、「人民党」または「労農党」という場合の内容と異なっている。ロイが、コミンテルンと同じように、インドの共産主義者の国民会議内での活動を認め、この会議派を「人民党」に変える可能性について考え始めたのは一九二六年以降のことである。
- リン、片山などともにロイも加わり、一一名で構成された。(22) この委員会は、ブハーリン、マヌイルスキー、スター
- (3) А. Б. Резников, *op. cit.*, с. 140.

(一九七二年三月)(一橋大学助手)